

やまがた子育て応援プラン 23年度事業評価

総論

■計画 23 年度における具体的施策の取組みは、別添「数値目標一覧」のとおり概ね順調に推移した。また、目指す社会の実現に向けた施策の効果を検証する指標をみると、概ね良い方向に向けて動いているものの、若者人口増減率については減少幅が拡大している。

■進捗が見られた取組みの主なもの

- 乳幼児及び小学生(入院のみ)の医療費負担に対して助成(所得制限あり)を行う市町村への助成や、保育所、幼稚園等、施設に関わらず、多子世帯の保育料等の負担を軽減するための支援により、子育て家庭の経済的負担が軽減された。
- 総合周産期母子医療センターの新生児生育治療室を増床したほか、専門医が同乗し救急措置を行いながら搬送できる周産期ドクターカーの運行を開始したことで、周産期医療体制の整備が図られた。
- 経営者向けトップセミナーの実施やワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの増員等、企業に対する啓発活動を進めたことにより、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。
- 義務教育9年間の少人数学級編制が完成し、学習と生活を一体的なものとして進める教育の展開により、不登校の減少や欠席率の低下、さらには、安定した学力の維持に効果が見られた。
- 被災地支援ボランティアや洋上での研修等により、県内各地・各分野の若者同士の交流・連携が促進された。
- 地域活性化等や地域貢献活動に取り組む若者を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」を創設し表彰することにより、若者が活躍できる環境が整備された。
- 結婚支援について、新たに「企業間独身者交流支援センター」を立ち上げ、企業と連携して若者の交流機会を創出したことにより、出会い・結婚を支援する体制の充実が図られた。

■今後の取組課題

- 子育てへの不安要因について、「経済的負担の増加」が高いことから、今後の子育て家庭に対する経済的支援策を検討する必要がある。
- 子どもや子育て家庭を応援する県民運動については、県民が実感するまでに至っていないことから、NPO、ボランティア団体との協働のあり方や、より地域レベルでの県民運動の効果的な展開方法について検討する必要がある。
- 安心して子育てしながら働き続けることができるよう、待機児童の解消に向けた取組みの強化が必要である。
- 仕事と子育ての両立を実現するためには、企業の理解と取組みが不可欠であることから、今後は、本県企業の大宗をなす中小企業での実践拡大に向けた支援が必要である。
- 若者の県内定着を図るためには、安定的な雇用の創出に加え、若者がいきいきと活躍できる基礎・基盤づくりに向けた支援の充実を図る必要がある。
- 「若者対策」については、若者の活動支援のみならず、社会教育、青少年対策、子育て支援、雇用対策など様々な施策が密接に関連することから、若者のライフステージに応じた総合的な支援体制の構築が必要である。
- 結婚支援については、出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援とともに、結婚観、家族観の醸成も含め、自らライフデザインについて考える機会を提供することも必要である。

■今後の対応

- 平成24年度以降の取組みにあたっては、計画に盛り込んだ施策を着実に推進するとともに、今回確認された課題に適切に対処することにより、県民が安心して子どもを産み育てられることができる社会の実現を図る。

1 子育て家庭に対する支援の推進

子育てについて家庭が抱える不安や負担感を解消するため、子育て家庭向けに必要な支援を推進

【方策】(1) **子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実**、(2) **多様な子育て支援サービスの充実**、(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実、(4) 母と子の健康づくりの推進、(5) 小児医療等の充実、(6) ひとり親家庭の支援 ※太字は重点施策

【23年度の成果・進捗】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

・子育て家庭に必要な情報について、各種ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を実施した。

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

・国の助成が受けられない小規模ファミリー・サポート・センターの立ち上げに対する助成を行い、センターの設置促進を図った。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

・本県独自の制度として、乳幼児及び小学生（入院のみ）の医療費負担に対して助成（所得制限あり）を行う市町村への助成を行った。また、保育所、幼稚園等、入所している施設に関わらず、多子世帯の負担が等しく軽減されるよう支援を行なった（助成対象施設を認可外保育施設にまで拡大した。）

(4) 母と子の健康づくりの推進

・子育て支援に寄与する子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種について、その費用の助成を全市町村で実施した。

(5) 小児医療等の充実

・平成23年4月から、総合周産期母子医療センターの利用増に応えるため新生児生育治療室を6床増やしたほか、専門医が同乗し救急措置を行いながら搬送できる、周産期ドクターカーの運行を開始した。

(6) ひとり親家庭の支援

・「ひとり親福祉のしおり」を市町村、ハローワーク、県内の病院等に配布し制度等の周知に努めたほか、ひとり親家庭を対象とした定期的な交流会や子育て等に関するセミナーを開催した。また、母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援相談員による就業相談や求人開拓等の就業支援を実施した。

【評価と24年度の対応方針】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

・新たなウェブサイトの開設やサイト内容の充実によって、情報発信機能が充実し、子育て家庭の利便性向上・不安軽減につながった。今後も、各サイトの更なるコンテンツの充実とサイトの周知を図る。

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ファミリー・サポート・センターの増加などにより、緊急・一時的な保育需要への対応が進んだ。しかし、核家族化などに伴い、更なる需要の増加も見込まれることから、ファミリー・サポート・センターの未設置地域に対して設置に向けて働きかけるとともに、設置済み地域においては、病児・病後児保育施設の広域利用のための支援も行っていく。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・子ども手当をはじめとする経済的支援の充実によって、子育て家庭の負担軽減につながった。今後、子育て家庭への医療費助成について、所得制限の廃止（平成24年7月～）により、対象年齢にあるすべての子どもの育ちを支援する。

(4) 母と子の健康づくりの推進

- ・県ホームページ、ママの安心ナビゲーション等の情報発信や各保健所に設置している女性健康支援センターにおける女性の相談指導により、母子の健康づくりの向上につながった。今後は、女性健康支援センターにおいて、「妊娠相談窓口」を併設することにより、妊娠に悩む方が相談しやすい環境を整備する。

(5) 小児医療等の充実

- ・総合周産期母子医療センターの開設や、周産期ドクターカーの運行開始などにより、周産期医療体制の充実が図られた。今後は、県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、地域住民・医療関係者・行政機関等が一体となり「みんなで救急医療を考えるネットワーク（仮称）」を新たに設置し、初期救急医療体制の充実・強化に取り組んでいく。

(6) ひとり親家庭の支援

- ・「ひとり親福祉のしおり」により制度の普及啓発が図られた。今後は、しおりの概要版を作成し、より一層の周知を図る。また、ひとり親家庭を対象とした定期的な交流会について県内3箇所において実施し、情報交換の機会の充実を図る。

<今後必要な視点>

- 情報の受け手側に考慮した多様な発信方法の検討(1)
- 病児・病後児保育施設の整備・拡充(2)
- 多子世帯への保育料軽減措置に係る対象拡大(3)
- 子育て支援医療給付の対象拡大(3)
- 父子家庭に対する支援情報等提供方法の検討(6)

2 社会全体による子育て支援の推進

地域の子育て機能を高めるため、県民総ぐるみで行う子育て応援、子育て環境づくりの推進

【方策】(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開、(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実、(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進、(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進、(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進、(6) 子どもの安全の確保

【23年度の成果・進捗】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

・「山形みんな子育て応援団」実践活動推進員を配置し、応援団活動の周知、参加者拡大を図った。また、子育て応援パスポート事業のチラシ等を配置する「ステーション店」を設置し、県民により身近な場所から情報発信を図った。また、結婚や子育てについての県民の意識や子ども達のおかれた状況を把握し、少子化対策を進める上での基礎資料を得る目的で「子育て等に関する県民意識調査」を実施した。

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

・子育て支援団体、NPOが、やまがた社会貢献基金を活用して、子育て支援事業を実施した。
・福島県から避難された子育て家庭に対し、行政機関だけでなく、NPO・ボランティア・市民が積極的に支援してくれた。

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

・地域における体験活動への参加を促進するため、体験活動を実施している団体等の活動内容を記載した「やまがた体験ひろば」ガイドブックを作成し、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等に配布した。

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

・関係者（市町村、児童家庭支援センター、児童相談所、児童養護施設や里親等）が一体となって児童虐待防止対策に総合的に取り組んだ。また、児童養護施設等の入所児童の処遇を充実した。

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

・通学路に指定された路線で、歩道が未整備で危険な箇所を中心に歩道整備を行った。（通学路の歩道整備率 64.9%） また、県内都市公園に設置している遊具などの施設のうち、老朽化したものなどを整備した。（新規1基、改築1基、更新7基）

(6) 子どもの安全の確保

・交通安全のための意識啓発、危険箇所の改善とともに、「こども110番連絡所」の設置や「子ども見守り隊」、「子ども防犯支援員」、「地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）」や関係機関が連携し、子どもを犯罪等から守る取組みを行った。

【評価と24年度の対応方針】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

・アンケート調査の結果、9割近い県民が「子育て応援パスポート事業」について知っていた一方で、「子育て基本条例」「子育て応援団」では、1割に満たない状況となっている。県民運動の母体となる「山形みんな子育て応援団」活動の拡大に向け、「子育て応援フォーラム」をはじめとする各種子育てイベント等での周知を図るとともに、県ホームページや子育て情報誌「マーメ

イド」による応援団の活動紹介を行う。

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・地域の子育て支援団体は、活動基盤の脆弱性や他団体や行政とのネットワークの弱さといった課題を抱えていることから、引き続き、「子育てサポートネットワーク協議会」を中心に、子育て支援団体と行政等関係団体とのネットワークの強化・充実を図っていく。

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・「やまがた子育て講座」の開催や事業所等への家庭教育出前講座の開催などにより、多くの親に対して家庭教育に係る講座に参加できる機会を提供できるようになった。今後は、全ての市町村での家庭教育講座開催につなげられるように、参加者主体の講座形態等の工夫による効果の普及啓発に努めるとともに、家庭教育支援フォーラムの開催を県内4箇所（従来2箇所）に拡充する。また、幼児共育の取組みの普及啓発に向けて、昨年度開発した活動プログラムによる幼児共育の実践的な活動を県内全域に拡充していくべく、指導者研修や幼児共育ふれあい広場（公開講座）の開催を県内4地区で行い、開発した活動プログラムによる幼児共育の実践拡大を図る。

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・児童家庭支援センターの相談対応件数が前年実績を上回るなど地域での認知度が高まってきていることから、今後も児童相談所の専門性を強化するとともに、児童家庭支援センター及び市町村等との連携など児童相談体制を強化する。また、保護を必要とする児童にかかる関係施設の機能の強化を図る。

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・こども館、都市公園、県民の森の利活用や保育所・幼稚園の開放の促進など、子どもの遊び場を充実する。また、子育て家庭に優しい住環境を整備できるよう、住宅リフォームへの融資・助成を継続実施するとともに、県民・事業者向けのPRを強化し、制度の利用拡大を図る。

(6) 子どもの安全の確保

- ・子どもが被害者となる交通事故や犯罪・声かけ事案等が後を絶たない現状にあることから、引き続き、子ども見守り隊、子ども防犯支援員や地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）等の防犯ボランティアと連携した活動を推進するとともに、地域や学校等で子ども達への防犯教育・学習の充実を図る。

<今後必要な視点>

- 県民運動の今後の展開として、県内4ブロックでの取組みの視点(1)
- 民間と行政の連携をコーディネートする中間支援のあり方検討(1)
- シルバー世代など多様な能力を持った方々の能力を活かした子育て支援(2)
- 「早寝早起き朝ごはん運動」の展開による、幼児期からの朝食摂取習慣の定着(3)
- 虐待のおそれのある保護者等への支援体制の強化(4)
- 子ども自身が、安全を確保するための知識や対処行動を獲得するための取組みの推進(6)

3 仕事と家庭の両立の推進

仕事と子育ての両立を実現するため、保育サービスの充実や企業の取組みを推進

【方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実、(2) 企業等における両立支援の推進、(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

【23年度の成果・進捗】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- ・保育所待機児童の解消に向けて、市町村の計画的な保育所等の整備に対する支援を行ったことにより、346名の定員増となった。

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進協定関係団体との連携会議の開催、経営者向けのトップセミナーの実施、ワーク・ライフ・バランス推進員制度の導入などにより、企業における両立支援の取組みの充実を図った。

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・父親の育児参加を促すセミナーやワークショップ（パパスクール）の開催、育児休業を取得した男性従業員への奨励金支給などを実施した。

【評価と24年度の対応方針】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- ・保育所整備の前倒しなどにより、保育所の定員増に努めたものの、待機児童の解消にまで至っていない。今後も、待機児童の解消に向けて、市町村の計画的な保育所整備に対し支援するとともに、特に待機児童が多い山形市とは、潜在的なものを含めた保育ニーズの見込みや今後の対応を協議しつつ、待機児童の解消に向けて取り組んでいく。

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの企業訪問等により、「男女いきいき・子育て応援宣言企業」登録数は400社となり、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。今後は、企業における実践拡大を図るため、社会保険労務士である実践アドバイザーが個別企業を訪問することで企業が抱える課題やニーズを把握し、それら課題を解決するため、専門家（社会保険労務士や中小企業診断士等）を派遣する。

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・男性の育児参加を推進するためには、企業を巻き込んだ取組みが必要であることから、企業の男性従業員向けにビジネススキルアップを加味したセミナーを実施するとともに、新たにWEBサイトを構築し、企業などにおける取組みの好事例を積極的に情報発信し、働きかけを強化していく。

<今後必要な視点>

- 待機児童解消に向けた継続した取組み(1)
- 育児休業明けが年度途中となった場合でも、育児休業明けから次の年の入園までの間、保育を受けられる体制の構築(1)

- ワーク・ライフ・バランス実践アドバイザーの増員と、中小零細企業に対する重点的訪問(2)
- ワーク・ライフ・バランス優良取組み事例などについての広報活動の強化(3)
- 男性の育児参加の積極的な推進(3)

4 若者が活躍する地域づくりの推進

若者が夢と生きがいを持って活動し、地域に根ざす取組みの推進

【方策】(1)次代の担い手の育成、(2)地域への愛着や誇りのかん養、**(3)若者が活躍できる風土づくり、(4)働く場の確保及び就労支援**

【23年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の担い手の育成

- ・県教育委員会及び市町村教育委員会と学校が協働で少人数学級編制（平成23年度より、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で完全実施）の良さをいかした授業改善に取り組むとともに、今求められる担任の力について研修会を開き、社会の変化に対応した学校教育の実現に向けた取組みを行った。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・子供達の森林環境学習のための副教材、指導者用のガイドブック、野外活動の手引きを作成・配布した。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・被災地支援ボランティア、洋上での研修等を通じ、県内各地・各分野の若者同士の交流・連携を促進するとともに、首都圏在住若者でふるさと山形を応援する組織「若者ふるさと山形応援ネット」を結成し、地元山形の若者との交流を促進した他、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を構築し試験運用を開始した。また、地域活性化や地域貢献活動をしている若者を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」を創設し、8団体・3個人を表彰するとともに、その活動実績等を様々なメディアを通して紹介した。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・職場体験、社会人等による講演、インターンシップなど、学校におけるキャリア教育を推進するとともに、中小企業者等の取引拡大のため商談会等の開催、新規創業・新分野進出に係る芽だし・育成への助成等による雇用の確保・創出支援、高校生の就農機会確保に向けた取組みへの支援、農業大学校・やまがた農業支援センターにおける新規就農者等への支援を実施した。また、農林漁業者による加工、販売等の新たな取組みを支援するなど、農林水産業を起点とする様々なチャレンジを支援した。

【評価と24年度の対応方針】

(1) 次代の担い手の育成

- ・教育山形「さんさん」プラン再構築会議等において、少人数学級編制を生かした効果的な教育活動の在り方について外部有識者の意見を取り入れながら検討していく。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・山形のすばらしさを実感できるよう、引き続き、地域の活動の担い手を活用して豊かな山形の自然や文化を体験する機会（環境体験学習、農業体験活動、ふるさと塾、ふるさと発見遊び塾）の提供について、さらに充実を図る。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・若者の交流や活動をサポートし、ネットワーク化を図ることで、若者が地域で活躍する基盤づく

りの面で一定の進展があった。今後は、キャラバン事業における研修内容の創意工夫、充実等を図るとともに、「若者ふるさと山形応援ネット」と県内若者活動の連携・協働や、「やまがたおこしあいネット」への若者グループ・団体の参加促進を図り、相互の情報交換や交流を強化していく。また、引き続き、「輝けやまがた若者大賞」の広報周知を通じて、県民や企業等に対し若者活動の周知を図っていく。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・若者が県内で就職できるよう、県内企業の取引支援などによる雇用の確保・拡大に加え、新規創業支援など新たな分野での雇用創出に向けた取組みを進める。また、就職前の若者が、自ら主体的な職業選択が可能となるよう、引き続き企業と連携しながら、キャリア教育を推進する。

<今後必要な視点>

- 特別支援が必要な児童・生徒への支援の充実(1)
- 若者の交流活動に対する支援の充実（補助事業等の検討）(3)
- 若者の意見を把握するための、聞き取り調査などの実施(3)
- 若者活躍の場の創出と、活動状況のプロモーション(3)
- 6次産業化や成長可能性のある分野へ集中的な支援(4)

5 晩婚化・未婚化への対応策の推進

若者が結婚について前向きに考える機会の提供、出会い・結婚につながるサポート体制の充実

【方策】(1)次代の親としての家庭観の醸成、(2) 出会い・結婚につながる支援の充実

【23年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・NPOが運営する「ひろば」における高校生と乳幼児、親との交流事業を通じた人材育成とNPOと関係機関のネットワーク構築の支援を行った。

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・結婚支援に係る既存の2センター（「やまがた出会いセンター」「やまがたお見合い支援センター」）に加え、新たに「企業間独身者交流支援センター」を立ち上げ、企業と連携した交流機会の創出を推進するなど、出会い・結婚を支援する体制の充実を図った。また、県内4地域で「結婚気運醸成セミナー」を開催するなど、社会全体で結婚を応援する気運づくりを推進した。

【評価と24年度の対応方針】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・乳幼児とふれあう機会や父親の子育て参加を考える機会の提供を促進し、結婚し家族を持つことの大切さなどの普及啓発を図る。

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・支援手法の異なる3センター（「やまがた出会いセンター」「やまがたお見合い支援センター」「企業間独身者交流支援センター」）の設置により多角的な支援が可能となったほか、結婚気運醸成セミナーの開催等により、出会いイベント情報の発信件数、開催件数及び交際成立数がいずれも前年を上回るなど、一定の成果が表れてきている。今後は、出会いの場の提供にとどまらず、出会いを成婚につなげるサポート体制を充実させていくため、3センターの一元化により、利便性の向上と支援機能の強化、結婚を支援する人材の養成、県民が参加しやすい新しい出会いの場の提供を行っていく。

＜今後必要な視点＞

- 家庭観の醸成やライフデザインを考える取り組みの視点(1)
- 若者の活動支援と連動した多様な出会いの場の創出(2)
- 成婚率を重視した取組み(2)

やまがた子育て応援プラン数値目標一覧

👉 : 目標に向かって進展している状況

平成24年7月13日現在

| 指標等 | 計画策定時 | H23実績 | 方向 | 数値目標 | 到達年度 |
|------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------------|------|---------------------|
| 基本の柱1 子育て家庭に対する支援の推進 | | | | | |
| (1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実 | | ※ H22データ | | | |
| 施策① | 地域子育て支援拠点施設設置箇所数 | H20実績 68箇所 | 80箇所 | 👉 | 86箇所 H26 |
| (2) 多様な子育て支援サービスの充実 | | | | | |
| 施策① | ファミリー・サポート・センター設置数 | H20実績 17箇所 | 19箇所 | 👉 | 24箇所 H26 |
| 施策① | 保育所等による一時預かり実施箇所数 | H20実績 114箇所 | 114箇所 | 👉 | 125箇所 H26 |
| 施策② | 子育て短期支援事業(ショートステイ)実施市町村数 | H20実績 7市町村 | 11市町村 | 👉 | 9市町村 H26 |
| (4) 母と子の健康づくりの支援 | | | | | |
| 施策② | 不妊専門相談件数 | H20実績 41件 | 86件 | 👉 | 100件 H26 |
| 施策② | 1歳6ヶ月児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む) | H20実績 99.8% | 100%(98.1%) | ※ | 100% H26 |
| 施策② | 3歳児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む) | H20実績 99.9% | 100%(97.8%) | ※ | 100% H26 |
| (5) 小児医療等の充実 | | | | | |
| 施策① | 新生児死亡率 | H16~H20平均 1.5 | 1.5 | ※ | H21~H25平均 1.5未満 H26 |
| 施策① | 周産期死亡率 | H16~H20平均 4.8 | 4.6 | ※ | H21~H25平均 4.8未満 H26 |
| 施策① | 妊産婦死亡率 | H16~H20平均 6.1 | 6.4 | ※ | H21~H25平均 6.1未満 H26 |
| 施策② | 15歳未満人口10万人あたり小児科医数(重複標榜科) | H20.12実績 149.3人 | 149.6 | ※ | 160人 H24 |
| (6) ひとり親家庭の支援 | | | | | |
| 施策① | 家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数 | H20当初 190人 | 255人 | 👉 | 250人 H26 |
| 施策② | 母子家庭の母等の職業訓練参加者における就職率 | H20実績 75.7% | 70.4% | ※ | 60%超 毎年 |
| 基本の柱2 社会全体による子育て支援の推進 | | | | | |
| (1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開 | | | | | |
| 施策① | 子育て県民運動実践者数 | H20 20,340人 | 21,278人 | 👉 | 拡大 H26 |
| 施策② | 山形子育て応援パスポート協賛企業数(ほのぼの店) | H21.10.1 364店舗 | 1,268店 | 👉 | 2,000店舗 H26 |
| (2) NPO、団体など地域における子育て支援の充実 | | | | | |
| 施策② | シルバー人材センターにおける育児支援受注件数 | H20実績 65件 | 643人(把握方法変更) | 👉 | 1,000件 H26 |
| (3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進 | | | | | |
| 施策③ | 幼児共育推進事業への参加者数 | H20実績 3,044人 | 5,624人 | 👉 | 4,500人 H24 |
| 施策④ | 「山形ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 | H20実績 235団体 | 271団体 | 👉 | 280団体 H24 |
| 施策④ | ふるさと発見遊び塾実施箇所数 | H20実績 4箇所 | 19箇所 | 👉 | 24箇所 H24 |
| 施策④ | 緑の少年団数 | H20実績 71団体 | 71団体 | 👉 | 75団体 H26 |
| 施策⑤ | 子どもの朝食欠食率(小6) | H20実績 10.8% | 9.0% | 👉 | 6.9%以下 H24 |
| (4) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備 | | | | | |
| 施策① | 養育支援訪問事業開始届出市町村数 | H21実績 24市町村 | 24市町村 | 👉 | 全市町村 H26 |
| 施策② | 里親委託率 | H20実績 6.6% | 12.1% | 👉 | 15% H26 |
| 施策② | 児童自立生活援助事業の実施箇所数 | H20実績 0箇所 | 0箇所 | 👉 | 1箇所 H26 |
| 施策② | 児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数 | H20実績 3箇所 | 4箇所 | 👉 | 4箇所 H26 |
| 施策⑥ | 障がい児等療育支援事業実施施設数 | H20実績 1施設 | 1施設 | 👉 | 4施設 H24 |
| (5) 子育てしやすい生活環境の整備 | | | | | |
| 施策① | 通学路の歩道整備率 | H20実績 63% | 64.9% | 👉 | 66% H24 |
| 施策② | 地域福祉計画の策定市町村数 | H20実績 13市町村 | 23市町村 | 👉 | 全市町村 H26 |
| 施策③ | 遊具の改築・更新 | H20実績 0件 | 12件 | 👉 | 22件 H26 |
| (6) 子どもの安全の確保 | | | | | |
| 施策② | チャイルドシート装着率 | H20実績 38.8% | 44.0% | 👉 | 全国平均以上 H26 |
| 基本の柱3 仕事と家庭の両立の推進 | | | | | |
| (1) 両立を支援する保育サービス等の充実 | | | | | |
| 施策① | 保育所入所待機児童数 | H21.4.1 220人 | 158人 | 👉 | 0人 H26 |
| 施策① | 低年齢児保育所受入児童数 | H21.4.1 6,643人 | 7,709人 | 👉 | 7,900人 H26 |
| 施策① | 延長保育実施箇所数 | H20実績 156箇所 | 172箇所 | 👉 | 181箇所 H26 |
| 施策① | 休日保育実施箇所数 | H20実績 8箇所 | 10箇所 | 👉 | 22箇所 H26 |
| 施策① | 病後児保育実施箇所数 | H20実績 22箇所 | 34箇所 | 👉 | 45箇所 H26 |
| | うち病児対応型・病後児対応型 | H20実績 4箇所 | 10箇所 | 👉 | 17箇所 H26 |
| | うち体調不良児対応型 | H20実績 18箇所 | 25箇所 | 👉 | 28箇所 H26 |
| 施策② | 放課後児童クラブの設置数 | H21.5.1 181箇所 | 248箇所 | 👉 | 256箇所 H26 |
| 施策② | 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合 | H20実績 70.1% | 80.5% | 👉 | 80% H24 |
| (2) 企業等における両立支援の推進 | | | | | |
| 施策① | 育休取得率(男性、女性) | H20実績 女性78.4% | 82.5% | 👉 | 女性80% H26 |
| | | H20実績 男性 0.5% | 0.9% | 👉 | 0.5%より向上 毎年 |
| 施策① | 両立支援措置普及率(注) | H20実績 66.3% | 66.8% | 👉 | 66.3%より向上 毎年 |
| 施策② | 年間総労働時間 | H20実績 1,907時間 | 1,864時間 | 👉 | 1,907時間より改善 H26 |
| 施策② | 年間年休取得日数 | H20実績 9.4日 | 8.3日 | 👉 | 9.4日より改善 H26 |
| 施策② | 農村地域における家族経営協定数 | H20実績 590件(主業農家の4.2%) | 786件 | ※ | 880件(主業農家の8.0%) H27 |
| 施策③ | 男女いきいき・子育て応援宣言企業登録件数 | H21.12月実績 179件 | 400件 | 👉 | 500件 H27 |
| 施策⑤ | 一般事業主行動計画策定のための訪問企業数 | H20実績 117件 | (H20からの累計) 522件 | 👉 | 700件超 H26 |
| 施策⑥ | 離転職者職業訓練参加者の就職率 | H20実績 60.7% | 57.0% | ※ | 60%超 毎年 |


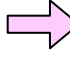

| 指標等 | 計画策定時 | H23実績 | 方向 | 数値目標 | 到達年度 |
|-------------------------------------|---------------|---------|----|---------|----------|
| 基本の柱4 若者が活躍する地域づくりの推進 | | | | | |
| (2) 地域への愛着や誇りのかん養 | | | | | |
| 施策① 「山形ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数(再掲) | H20実績 235団体 | 271団体 | ↗ | 280団体 | H24 |
| (3) 若者が活躍できる風土づくり | | | | | |
| 施策① YYボランティア活動参加者数 | H20実績 1,948人 | 2,124人 | ↗ | 2,000人 | 毎年 |
| (4) 働く場の確保と就労支援 | | | | | |
| 柱④成果 新規高校卒業就職者の県内就職率 | H20実績 72.0% | 76.9% | ↗ | 80.0% | H27 |
| 施策① インターンシップ実施校率(高等学校) | H20実績 84.2% | 89.8% | ↗ | 90.0% | 毎年 |
| 施策② 取引あっせん件数(累計) | H20実績 709件 | 2,311件 | ↗ | 2,600件 | H24 |
| 施策③ 新規就農者数 | H20実績 150人 | 224人 | ↗ | 200人 | 毎年 |
| 施策④ 産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率 | H20実績 87% | 87.5% | ↗ | 90%超 | 毎年 |
| 施策④ 若年者向け職業訓練への参加者の就職率 | H20実績 74.8% | 92.9% | ※ | 60%超 | 毎年 |
| 施策④ 県若者就職支援センター利用者数 | H20実績 23,823人 | 21,250人 | ↗ | 20,000人 | 毎年 |
| 施策④ Uターン情報センター利用者数 | H20実績 1,312人 | 1,534人 | ↗ | 1,300人超 | 毎年 |
| 基本の柱5 晩婚化・未婚化への対応策の推進 | | | | | |
| (1) 次代の親としての家庭観の醸成 | | | | | |
| 施策① 乳幼児・親との交流企画への参加高校生数 | H20実績 40人 | 54人 | ↗ | 60人 | 毎年(～H24) |
| (2) 出会い・結婚につながる支援の充実 | | | | | |
| 施策② 結婚支援の実施者数 | H20実績 25団体 | 85団体 | ↗ | 35団体 | H26 |

(注)両立支援措置普及率:仕事と子育ての両立を支援する各種措置を導入している企業の割合。①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③始業・終業時刻の繰上げ繰下げ、④所定外労働の免除、⑤事業所内託児施設、⑥育児に要する経費の援助制度、⑦1歳以上の子を対象とする育児休暇制度 などの措置

◆施策効果の検証指標と現状

1 【目指す社会 1】

子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会


| | 計画策定時 | 動向 | 直近のデータ | 目指す方向 |
|---|-----------------------------------|--|---|------------|
| ①夢や目標を持つ子ども の割合 | ◆H21年調査 小学生 86.4% 中学生 72.6% | 小学生  中学生  | ◆H23年調査(県調査) 小学生 87.7%(-) 中学生 72.6%(-) H22年調査(全国値) 小学生 86.8%(86.8) 中学生 73.1%(71.7) | 上昇 |
| ②若者の5年後の人口 増減率 (現在 15-24歳の年齢 層が、5年前の 10-19 歳のときに比べて、ど れだけ減少しているか をみる) | ◆17年国勢調査(15-24歳) ▲13.4% |  | ◆22年国勢調査(15-24歳) ▲16.8% | 減少幅 の縮小 |

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)

2 【目指す社会 2】

子どもを生みたい、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会


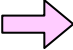

| | 計画策定時 | 動向 | 直近のデータ | 目指す方向 |
|-----------|-------------------------|---|---|----------------|
| ③保育所待機児童数 | ◆ 220人 (H21. 4. 1現在) |  | ◆ 158人(H24. 4. 1現在) 127人(H23. 4. 1現在) 204人(H22. 4. 1現在) | 0人 (0人まで減少) |
| ④合計特殊出生率 | ◆ 1.44 (H20) |  | ◆ 1.46 (H23) 【1.50※】 1.48 (H22) 1.39 (H21) | 1.50に向けた 上昇 |

出典 ③県子育て支援課調べ

④「人口動態統計」(厚生労働省)、※東北大学研究結果

3 【目指す社会3】

子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民みんなが一体となって、子育て、子どもの育ちを応援する社会

| | 計画策定時 | 動向 | 直近のデータ | 目指す方向 |
|--------------|---|--|--|-------|
| ⑤育児休業取得率 | ◆ H20年調査(全国値) 女性:78.4%(90.6) 男性:0.5% (1.23) | 女性  男性  | ◆H23年調査 女性:82.5%(87.8) 男性:0.9%(2.63) H22年調査 女性:82.3%(83.7) 男性:0.6%(1.38) H21年調査 女性:76.9%(85.6) 男性:1.2%(1.72) | 上 昇 |
| ⑥子育て県民運動参加者数 | ◆22年1月末把握分 延べ20,340人・団体 |  | ◆24年1月末把握分 延べ21,278人・団体 (938の増) | 拡 大 |

出典 ⑤県:「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

全国「雇用均等基本調査」(厚生労働省)

⑥県子育て支援課調べ

(内訳)青少年健全育成実践者数+パスポート協賛店等の企業+保育所等+幼稚園+ファミサポ会員+子育てネット協参加団体+婚活応援団会員+いさいき応援企業+子育て応援団個人会員の総数